

ごみステーション整備に係る補助金交付制度のご案内

ごみステーションのごみ散乱防止対策として、ごみボックス等を設置する区・町内会等に対して、購入費・製作費の一部を補助します。

1 対象

①折り畳み型ごみボックス

折りたたむことができるもので、ごみ袋を外部から視認することができ、ごみを収集する際に内部への進入を要しないもの。

②箱型ごみボックス

ごみ袋を外部から視認することができ、ごみを収集する際に内部への進入を要しないもの。

③非箱状ごみ散乱防止用品

箱状ではないもので、物理的にごみを鳥獣から遮断することができるもので市長が認めたもの。

④ごみステーション整備用品(単独補助不可)

①～③を設置するにあたって必要となった側溝の蓋など。

※①～③と同時設置する場合のみ補助対象となります。

2 補助額

1基あたりの購入費の2分の1相当(100円未満切り捨て)で、上限1万円(ごみステーション整備用品を含む)

※ごみステーション1か所につき、原則2基までとなります。

3 設置条件

側溝の上に置く場合は蓋が必要となる他、歩行者や自動車の通行の支障とならないよう電柱等の脇で歩行者、自動車から遮蔽できる場所であること等次の表のとおり条件があります。

補助対象用品	設置要件
①折り畳み型ごみボックス	(1) 原則としてごみステーション1か所当たり2基までとする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。 (2) 側溝の上に置く場合は蓋をすること。 (3) 歩行者や自動車の通行の支障とならない場所であること（電柱等の脇で歩行者、自動車から遮蔽できる場所であること）。 (4) 夜間における視認性確保のため、反射材を取付けること（個人所有の土地に設置する場合を除く。）。 (5) 強風等で移動しないよう対策を講じること。 (6) 個人又は法人が所有する敷地内に設置する場合は、了承を得ること。
②箱型ごみボックス	(1) 原則としてごみステーション1か所当たり2基までとする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。 (2) 強風等で移動しないよう対策を講じること。 (3) 個人又は法人が所有する敷地内に了承を得て設置すること。
③非箱状ごみ散乱防止用品	(1) 原則としてごみステーション1か所当たり2基までとする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。 (2) 側溝の上に置く場合は蓋をすること。 (3) 歩行者や自動車の通行の支障とならないよう対策を講じること。 (4) 強風等で移動しないよう対策を講じること。 (5) 個人又は法人が所有する敷地内に設置する場合は、了承を得ること。
④ごみステーション整備用品	(1) 他の補助対象用品と同時に設置する場合のみ補助対象とする。 (2) 歩行者や自動車の通行の支障とならないよう対策を講じること。 (3) 個人又は法人が所有する敷地内に設置する場合は了承を得ること。

※春日井市ごみステーション設置要綱の基準を満たす位置にあるごみステーションに限ります。

4 設置方法の例

5 申請方法

※必ず購入前に手続きを行ってください。

①【申請者→市】 ごみステーション整備用品設置協議書+添付書類の提出

次の書類を清掃事業所へ提出してください

- ・ごみステーション整備用品設置協議書(指定様式)
- ・補助対象用品を設置予定のごみステーションの位置図(任意様式)
- ・補助対象用品の配置予定図(任意様式)
- ・補助対象用品の本体、型番又は図面など形状もしくは作製する用品の図面など形状が確認できるもの(任意様式)
- ・補助対象用品を設置予定のごみステーションを利用している世帯数がわかる資料(3基以上設置する場合のみ)

②【市→申請者】 ごみステーション整備用品設置承認通知書

清掃事業所で内容を確認し、設置することができる場合に「ごみステーション整備用品設置承認通知書」を送付します。

③【申請者】 ごみステーション整備用品の購入・設置

ごみステーション整備用品を購入・設置してください。

④【申請者→市】 ごみステーション整備費補助金交付申請兼設置完了報告書+添付書類の提出

次の書類を清掃事業所へ提出してください

- ・ごみステーション整備費補助金交付申請兼設置完了報告書(指定様式)
- ・補助対象用品の設置状況を示す写真(任意様式)
- ・領収書等の写し(任意様式)

⑤【市→申請者】 ごみステーション整備費補助金交付決定通知書の送付

清掃事業所から補助金交付決定通知書を送付します。受領後、請求書(所定様式)を提出してください。

【問い合わせ先】

春日井市環境部清掃事業所 〒486-0804 春日井市鷹来町4957番地 2

TEL : 0568-84-3211 FAX : 0568-83-5402 E-mail : seisojgy@city.kasugai.lg.jp